

# 中部イタリアの共和制都市国家における 聖遺物収集——ピストイア大聖堂を中心に——

金原 由紀子

## The Collection of Relics in Central Italian City-States: The Case of the Cathedral of Pistoia

KANEHARA, Yukiko

### Abstract

This paper aims to analyze how the relics of saints were obtained and used by the Church and the government in the Tuscan city-states in central Italy. I took up the case of the cathedral of Pistoia from the fifth to the fourteenth century and examined the transition of its titulus, the altars dedicated to saints and the translatio of the relics by analyzing the related documentations. In particular, I noted the relic of St. James the Great, the most important relic in the cathedral: I discussed the purpose for which St. Atto, the bishop of Pistoia, requested the archbishop of Compostela, Diego Gelmirez, to donate this relic in the early twelfth century, and the process involved therein. In Pistoia during this period, the bishop's privileges were threatened by the rise of an autonomous government and the relationship between the government officials (*consoli*) and the bishop deteriorated. It seems, therefore, that the Bishop Atto strived to acquire this relic to improve this strained relationship. During the development of the city-states, the intricate political relationship between the Church and the government was reflected in the collection of relics.

### 要 約

本研究は、中部イタリア・トスカーナ地方の共和制都市国家において、聖人の聖遺物がどのように収集され、教会側とコムネ政府側によっていかに利用されたかを解明するものである。その一例として、5世紀頃から14世紀のピストイア大聖堂を取り上げ、聖堂の守護聖人、祭壇の捧げられた聖人、移葬された聖遺物について現存史料より再構成を試みる。そして、同聖堂の最も重要な聖遺物である使徒大ヤコブの聖遺物に注目し、この聖遺物が12世紀初頭にコンポステラ大司教ディエゴ・ヘルミレスからピストイア司教アットに分与された経緯とその意図について論じた。当時のピストイアでは、コムネ政府の誕生により司教の特権が脅かされ、政府高官コンソリと司教の関係が極度に悪化していた。

そこで司教アットは、両者の関係改善のために聖遺物の入手を試みたと考えられる。共和制都市国家が発展した時期の聖遺物収集には、教会とコムーネ政府の複雑に絡まり合った政治的意図が反映されているのである。

キーワード

ピストイア (Pistoia) / 大ヤコブ (St. James the Great)  
聖遺物 (relic) / 聖人崇敬 (cult of the saints)

## はじめに

本研究は、中部イタリア・トスカーナ地方の共和制都市国家において、聖人の聖遺物がどのように収集され、教会側とコムーネ政府側によっていかに利用されたかを解明していくことを目指すものである。

近年、イタリアでは中世に聖遺物崇敬が果たした社会・文化的な役割の重要性に注目が集まり、その基礎資料となる聖遺物の調査が各地で実施されている<sup>1</sup>。聖遺物 *reliquus* とは元は殉教者の遺体もしくはその一部を指し、3世紀までにはその崇敬が発生した<sup>2</sup>。殉教者の墓の上には記念堂が建てられ、聖人崇敬も発展していくことになる。313年のミラノ勅令によりローマ領内でキリスト教が公認されると、聖人に捧げた聖堂が各地に盛んに建設されるようになり、聖遺物を聖堂に移葬 *translatio* する習慣が生まれた。また、キリスト教徒の迫害が行なわれなくなったことで、新たな殉教者が生まれなくなったことから、4世紀には、聖人や殉教者の遺体や墓に接触した物 *brandea* 聖なるものに直に接触した物にも特別な力が伝わると信じられたも聖遺物として認められるようになる。これには、コンスタンティヌス帝の母ヘレナがエルサレムで聖十字架や受難の釘を発見したことが大きな契機となった。キリストの身体と接したとされる十字架の木、釘、海綿、槍、

亜麻布に加え、聖人や殉教者の聖遺物や墓に接した石、布、ヴェール、鎖などの「接触による聖遺物」、さらには、殉教によらずに没した証聖人の聖遺物は4世紀以降に西ヨーロッパ中に拡散することとなった。こうした聖遺物は、古くからの伝統に従い祭壇の下や中に納められた。

中部イタリアのトスカーナ地方では、都市民が手工業や商業活動により経済力を蓄えて都市国家(コムーネ)を形成し、市壁、政庁、聖堂などを活発に建設した11世紀以降に、自分たちの都市への愛郷心と近隣の都市に対する競争心、そして十字軍による東方世界からの聖遺物の流入を背景に、聖遺物収集と崇敬が盛んになった。この時期のイタリアの都市国家における聖人崇敬に関しては、アンドレ・ヴォーシェが様々な観点から研究を行っているが<sup>3</sup>、地元出身の同時代の人物、それも貴族ではなく中産階級の出の人物が、教皇庁による列聖の許可を得ないままに「聖人」として崇敬されるという現象を、他の国には見られないイタリア的な特質として挙げ、君主制都市国家よりもとりわけ共和制都市国家に顕著な現象だと指摘している<sup>4</sup>。

論者はこれまで、トスカーナ地方の共和制都市国家プラートにおける聖遺物崇敬について研究してきた<sup>5</sup>。しかしながら、プラートは古代エトルリアやローマに起源を持たず、9～10世紀に形成された居住区から発展した特異な都市であるため、聖遺物の収集という

側面でも他の都市と事情が異なることは否めない。そこで本研究ノートにおいては、コムーネの都市条例や大聖堂の典礼書など12世紀以降の聖俗の史料が比較的良好に残り、かつ公刊されているピストイアを中心に調査を進めた。

## 1. 大聖堂における聖遺物収集

313年のミラノ勅令以降、イタリアでは各地に聖堂が建設され、キリスト教の布教の本拠となる司教座が置かれた。聖遺物崇敬と聖人崇敬の普及に伴い、聖堂はしばしば特定の聖人に捧げられたが、守護聖人titulusの聖遺物を必ずしも保有していたわけではない<sup>6</sup>。また、より有力な聖人から庇護を受け、聖堂の権威を高める目的で、より高貴で著名な聖人の聖遺物を入手しようという動きが盛んになった。ピストイアでもこうした現象は起きたが、聖遺物収集の歴史的プロセスを明らかにした研究はまだ本格的に行なわれていない。そこで、トスカーナの共和制都市国家における聖遺物収集の一般的な流れを確認するために、より調査の進んでいるフィレンツェ大聖堂の事例をまずは見ていく。

### 1.1 フィレンツェ大聖堂における聖遺物収集

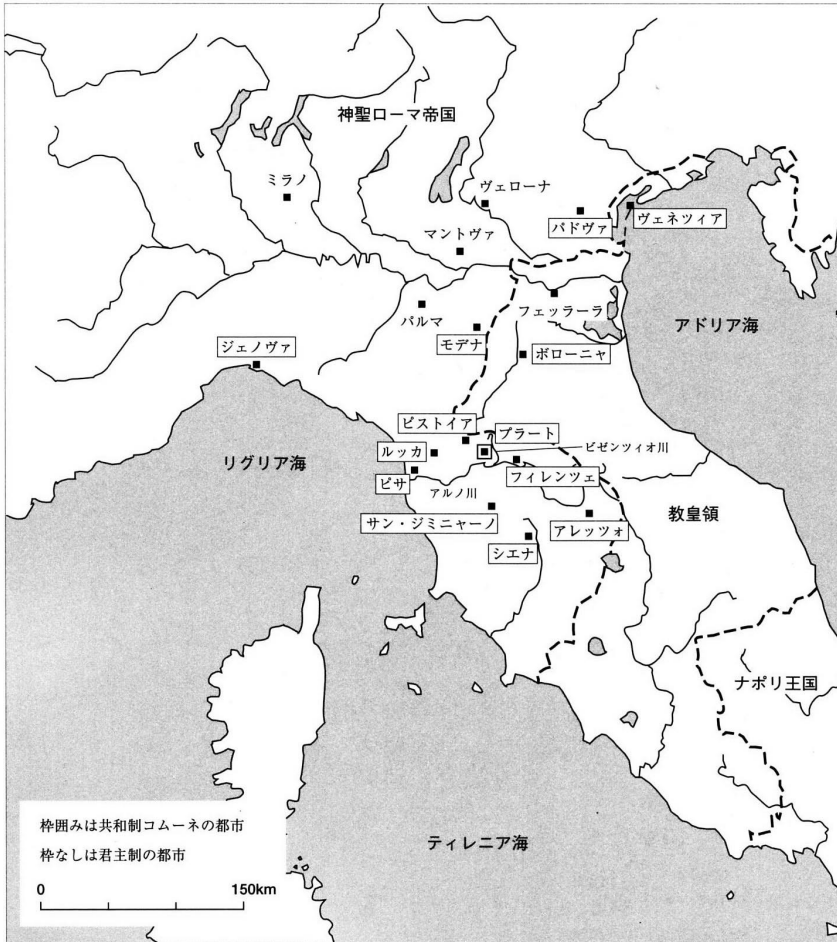
古代ローマ時代に植民市が置かれたフィレンツェには、4世紀に司教座が置かれ、393年に聖アンブロシウスによって聖別されたサン・ロレンツォ聖堂が最初の大聖堂となった。同聖堂には、聖アンブロシウスの友人でありフィレンツェ司教を務めた聖ゼノピウス(328～417年頃)の遺体が埋葬され、4世紀初頭にボローニャで殉教した聖アグリコラの聖遺物も移葬された。正確な時期は不詳だが、

司教座は後にサンタ・レパラータ聖堂に移される。9世紀頃には同聖堂には祭壇が二つしかなく、聖堂の守護聖人の聖女レパラータと、フィレンツェ司教聖ゼノピウスにそれぞれ捧げられていた<sup>7</sup>。しばらく後には4つの祭壇が増設され、そのうちの3つはそれぞれ聖母マリア、福音書記者ルカ、福音書記者マルコに捧げられていたが、祭壇の中に納められた聖遺物は知名度の低い聖人のものだった<sup>8</sup>。1175年頃の記録では、やはり無名の聖人の聖遺物がわずかに増えている。

1352年には、フィレンツェのコムーネ政府がナポリ国王ルイの戴冠式に外交使節を派遣し、その少し前にナポリ領内のテアーノという町で発見された聖女レパラータの遺体から、腕の部分に分けて欲しいと依頼した。国王ルイは承諾したが、遺体を保管していた修道女たちは分与することを望まず、木片とストッコで腕の模造品を作って本物の代わりに使節に引き渡した。フィレンツェのサンタ・レパラータ大聖堂ではこの模造品が守護聖人の聖遺物として篤く崇敬されたが、4年後に偽物であることが発覚したという記録が残る<sup>9</sup>。このように、聖遺物収集が盛んだった時期には、外交ルートを通じて聖遺物の分与を依頼することが稀ではなかったという点に注目しておきたい。

フィレンツェではその後、13世紀末にアルノルフォ・ディ・カンピオの監督下で再建工事が始まったサンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂の主な構造部が1420年代に完成したのに伴い、大聖堂の造営に責任を負った毛織物業組合Arte della Lanaと洗礼堂の管理や装飾を担った毛織物商組合Arte di Calimalaが、競い合うように聖遺物を収集したことが知られている<sup>10</sup>。聖職者ではなく、コムーネ政府を構成する組合の俗人が、自分たちの都市とそのシンボルたる大聖堂のために聖遺物

図1 13世紀末の北・中部イタリアの都市（金原由紀子『プラートの美術と聖帯崇拝 都市の象徴としての聖遺物』中央公論美術出版、2005年より）



の収集に積極的に関与したという点は、共和制都市国家に特徴的な現象だと言えよう。

### 1.2 ピストイア大聖堂における聖遺物収集

フィレンツェの北西約25kmに位置するギベッリーニの小都市ピストイア（図1）の大聖堂と、そこでの聖人崇敬については、ナターレ・ラウティとルチア・ガイによって徹底した史料調査が行なわれてきた<sup>11</sup>。だが、ピストイア大聖堂（図2）の聖遺物収集のプロセスについては、フィレンツェのようにまと

まった研究がなされておらず、目下調査中であるため、現時点で把握していることを報告していく。ピストイア大聖堂は、おそらく5世紀前半に聖マルティヌスに献堂されていたと推測されている。これは、ピストイアが聖マルティヌス信仰の中心だったルッカ司教区に元々は属していたことを根拠とする<sup>12</sup>。ピストイア大聖堂に言及した現存最古の923年の記録（カドリング伯の寄進書 *cartula offeritionis*）では、守護聖人は聖ゼノ、聖ルフィヌス、聖フェリクスと増えている。聖ゼノは372年頃に没したヴェローナ司教で、アディジェ川の氾濫から同都市を奇蹟により救ったことでよ

図2 ピストイア大聖堂（論者撮影）



く知られる<sup>13</sup>。ピストイアの東西を挟むようにアルノ川の支流オンブローネ川が流れていたことから、水難を避けたいという願いもあって7世紀以降に聖ゼノを主要な守護聖人に立てたと思われる。一方、聖ルフィヌスと聖フェリクスはピストイアに縁の深いローカルな聖人であった。前者は、遺体が大聖堂に埋葬されていると13世紀末のピストイアの聖務日課書に記述されているのだが<sup>14</sup>、14世紀には既に忘れ去れ、同名のアッシジ司教と混同された。そのため、ラウティは聖ルフィヌスがピストイア司教だったのではないかと推測している<sup>15</sup>。後者の聖フェリクスは、おそらく8～9世紀頃のピストイアの聖人で、隠修士のような生涯を送った司祭として伝えられる<sup>16</sup>。聖フェリクスの没後、庶民の間でその崇敬が過剰なまでに流行したため、事実上の「聖人」として扱われ、その遺体が大聖堂に移葬され、守護聖人の一人に加えられたという。だが、この二人のローカルな聖人に捧げた祭壇は設けられなかった。また、953年の寄進書においては、聖プロクルス<sup>17</sup>と大天

使ミカエル<sup>18</sup>が大聖堂の守護聖人にさらに加わっている。

11世紀半ば以降は、大聖堂の守護聖人として記録の中に名が登場するのは聖ゼノのみとなる。聖ゼノには主祭壇、聖マルティヌス、大天使ミカエル、聖プロクルスには側廊の祭壇が捧げられていた。だが、上記の6名のかつての守護聖人のうち聖ルフィヌスと聖フェリクスは、大聖堂に遺体が埋葬されていたにもかかわらず、専用の祭壇を持たなかった<sup>19</sup>。その後、祭壇に関する記録は14世紀前半までは見られない。14世紀前半の『ピストイアの大聖堂と主な教会で祝われる祝日 *Festivitates quae celebrantur in maiori et cathedrali ecclesia Pistoriensi*』は、大聖堂に存在した10基の祭壇について言及している<sup>20</sup>。この写本によれば、主祭壇は聖ゼノに、側廊の4つの祭壇は11世紀と同様に聖母マリア、聖マルティヌス、聖プロクルス、大天使ミカエルに捧げられていた<sup>21</sup>。側廊のさらに4つの祭壇は、聖ムスティオラ、聖マッテヤ、聖カタリナ、聖フェリキアヌスに捧げられていたが、

これらの聖人に祭壇が捧げられた正確な時期と理由は判明していない<sup>22</sup>。そして、右側廊の端には、名高い使徒大ヤコブの祭壇が置かれていた。

ピストイア大聖堂の聖遺物収集についてはさらなる調査を要するため、別の機会に詳細に論じることとし、同聖堂の最も重要な聖遺物である使徒大ヤコブの聖遺物の入手をめぐる状況について次に検討していく。

## 2. 使徒大ヤコブの聖遺物の入手

一般に、古い時代の聖人の聖遺物獲得の経緯については、同時代の正確な史料が残らず、伝承としてしか伝わらないことが多いのだが、ピストイアの使徒大ヤコブの聖遺物の入手については同時代の記録が現存するという点できわめて稀な例だと言える。大ヤコブは十二使徒の一人で、ゼベダイの息子、福音書記者ヨハネの兄弟にあたる。キリストに最も近い者の一人で、キリストの変容を目撃し<sup>23</sup>、オリーブ山での祈りの際もその場に居合わせたと聖書に記されている<sup>24</sup>。そして、44年にエルサレムにおいて、ヘロデ・アグリッパの裁きにより処刑された<sup>25</sup>。

その後イベリア半島において、大ヤコブは生前にイスパニアで布教し、殉教後には弟子たちがその遺骸を再びイベリア半島に持ち帰り、天使の導きによってガリシア地方の村イリアに着いたという伝説が生まれた<sup>26</sup>。大ヤコブの墓は久しく忘れられていたが、9世紀前半にイリア司教テオドミーロが発見し、アルフォンソ2世（在位791～842年）に知らせ、その場所に教会を建設したという。これが、11世紀後半に一大巡礼地となったサンティアゴ・デ・コンポステーラ大聖堂の起源である。そして、12世紀初頭には、コンポステーラ大聖堂からピストイア大聖堂に大ヤコブの

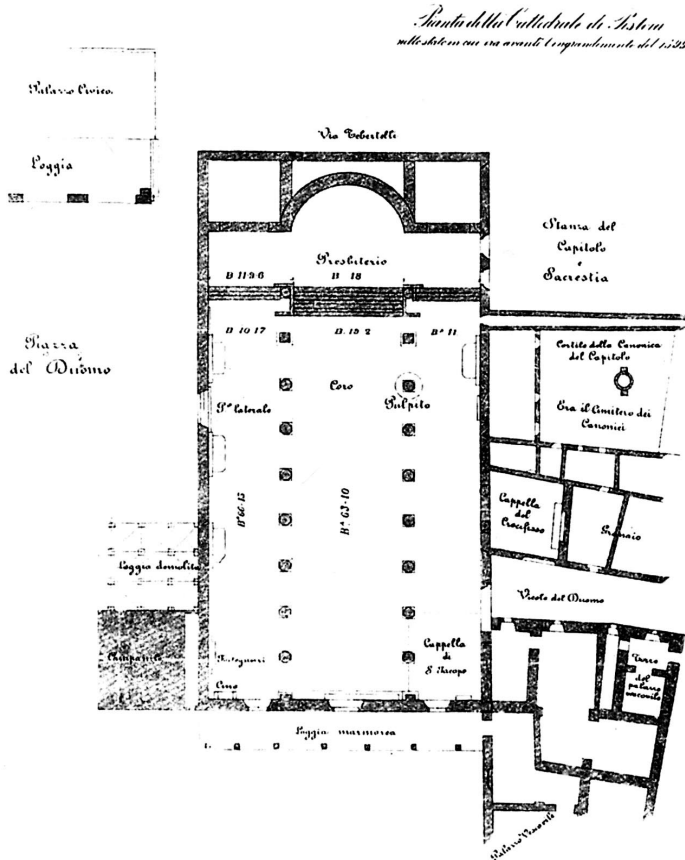
聖遺物が分与されることとなる。

### 2.1 司教アットと大ヤコブの聖遺物

大ヤコブの聖遺物の入手とその崇敬の確立において重要な役割を果たしたのは、12世紀のピストイア司教アット（在位1133～1156年）であった。司教アットは生年と生地は不明だが、1120年にヴァッロンブローサ会の修道院長になり、1133年にピストイア司教の座に就いた。そして、まもなくサンティアゴ・デ・コンポステーラ大聖堂の聖堂参事会員のR（ロベルトゥスあるいはラニエリウス）およびコンポステーラ初代大司教ディエゴ・ヘルミレスと書簡をやりとりしている<sup>27</sup>。Rと大司教ヘルミレスが司教アットに送った四通の書簡は、若干の欠落はあるものの、12世紀後半の写本に収録され、ピストイア国立古文書館に保管されている<sup>28</sup>。その最後の書簡において、大司教ヘルミレスがコンポステーラ大聖堂の大ヤコブの聖遺物の一部をピストイアに送ることを了承しているのである。そして、大ヤコブの頭骨の断片が、コンポステーラに派遣された二人のピストイア人により持ち帰られ、1145年7月25日に大ヤコブのための祭壇が司教アットにより聖別された。大司教ヘルミレスは1140年に没しているため、聖遺物のピストイアへの到着は1130年代末から1145年までの間と推測される。その後まもなく、大ヤコブに捧げられた礼拝堂（図4）が大聖堂（図3）の南西角の部分に設けられた。

12世紀末に祭壇に銀の祭壇前面飾り *antependium* が取り付けられたのが、聖ヤコブ礼拝堂の最初の装飾であった。13世紀後半より活発に装飾が行なわれ、1265～1276年にはコッポ・ディ・マルコヴァルドが壁画を描き、1271～73年頃にはニコラ・ピサーノがアプアーノ産の大理石で新しい祭壇を制作

図3 1599年以前のピストイア大聖堂の平面図 ( G. Beani, *La cattedrale pistoiese, l'altare di S. Jacopo e la Sagrestia de' Belli Arredi*, Pistoia 1903より )



し、1287年からはこの祭壇を覆う銀の祭壇飾り dossale の制作が始まった<sup>29</sup>。この銀の祭壇飾り ( 図5 ) は、パネルの追加、盗難、改変を被りながら 15 世紀半ばまで拡大を続けることになる<sup>30</sup>。

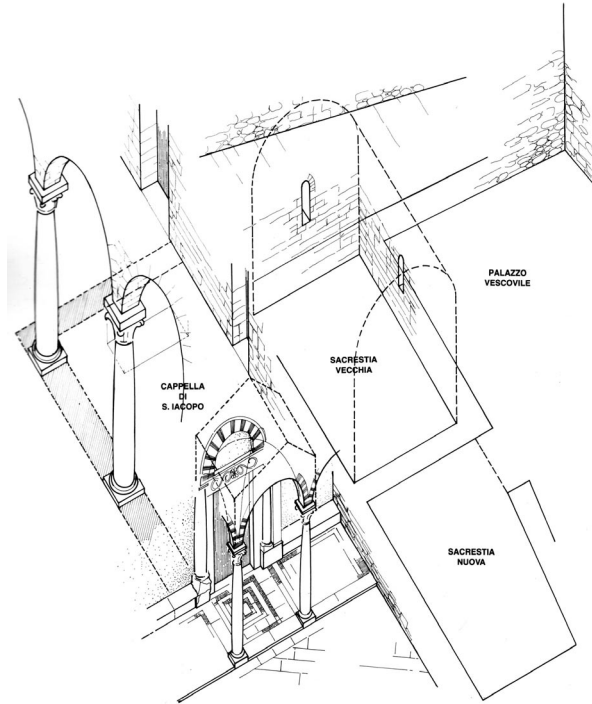
一方、司教アットの時代に、聖遺物の真正性を裏付けるための権威ある聖人伝が編纂されたことは想像するに難くない。ピストイアで聖ヤコブ伝の写本の存在を示す最古の記録は、1261 ( もしくは 1244 ) 年 1 月の聖ヤコブ管理委員会 Opera di S. Iacopo の財産目録で、「聖ヤコブ伝の 2 冊の写本 duos libros de legenda sancti Iacobi」と記載されている<sup>31</sup>。一方、ピストイアに現存する聖ヤコブ伝の写本は、現在はピストイア国立古文書館に保管されて

いる 13 世紀半ば頃の写本『聖ヤコブ伝の書 *Liber de legenda sancti Iacobi*』 ( Archivio di Stato di Pistoia, Documenti vari, 1 ) である<sup>32</sup>。ガイは、その冒頭部に、1140 年以降に編纂が開始されたコンポステーラの『聖ヤコブの書 *Liber Sancti Jacobi*』の第三書「トラスラチオの書」からの明らかな引用が見られることを指摘し、ピストイアの聖ヤコブ伝の編纂に司教アットが自ら関わっていた可能性を指摘している<sup>33</sup>。

## 2.2 司教アットの聖遺物入手の意図

それでは、司教アットが大ヤコブの聖遺物入手しようとした目的は何だったのだろうか

図4 ガイによるサン・ヤコボ礼拝堂の復原案 (L. Gai, *L'Altare Argenteo di San Iacopo nel Duomo di Pistoia*, Milano 1984より)



か。この問題については、アットが当時置かれていた状況からある程度は推測することができる。12世紀初頭、トスカーナの諸都市と同様にピストイアでもコムーネ政府が組織され、既存の封建領主や司教との間で次々と衝突を起こしていった<sup>34</sup>。1117年にコムーネ政府が制定した最初の都市条例 Statuto においては、ピストイアの司教と全聖職者はコムーネの法に従うべきだと宣言されている。コムーネ政府はこの時点で既に、神聖ローマ皇帝がピストイア司教に与えた俗権を侵しつつあったことが窺える。それを裏付けるかのように、アットの前任者だった司教イルディブランドは亡くなる前年の1132年頃に覚え書きの中で、司教の多くの特権がコムーネの人々の篡奪により失われたのは自らの過失であると書き残している<sup>35</sup>。アットがピストイア司教の

座に就いた1133年は、司教とコムーネの間の緊張関係が最も高まった時期に当たった。1137年末には、コムーネの高官コンソリたちが大聖堂の鐘楼を占拠し、聖堂内の宝物を略奪した。教会の権力のシンボルと資産を脅かすこの行為は、コムーネが司教に対する優位を自覚していたことを示唆する。だが、妥協を好まない強硬な人物であったとされる司教アットは、翌1138年の公現祭の後の日曜日にピストイア的全聖職者と大勢の市民を大聖堂に集め、コムーネのコンソリの破門を宣告した。すると、コンソリたちはすぐに態度を改め、1140年までには両者は和解していた<sup>36</sup>。

こうした状況を考慮すると、アットは司教職に就いた直後からコムーネとの関係改善を意図して、あるいは彼らを懐柔するために、大ヤコブの聖遺物を入手したとの推測も可能



図5 大ヤコブの祭壇の銀製祭壇飾り (L. Gai, *L'Altare Argenteo di San Jacopo nel Duomo di Pistoia*, Milano 1984より)



である。なぜなら、両者が和解したのは1138～1140年頃だが、大ヤコブの聖遺物の分与を巡る交渉が行なわれていたのも1130年代後半だったと考えられるからである。フェッラーリは、前述のコンポステラ大司教ヘルミレスが、大ヤコブの聖遺物を分与することを記した書簡を「ピストイア教会の司教アットと、彼の教会の全聖職者のため」<sup>37</sup>だけでなく、「前述の都市のコンソリと全住民のため」<sup>38</sup>に宛てていることを指摘し、対立するコムネと司教の緊張関係を聖遺物が緩和することが期待されていたという仮説を立てている<sup>39</sup>。また、司教アットが入手しようと模索していたのは、コンポステラの大ヤコブ

の聖遺物だけではなかった。やはり司教への即位直後の1134年ないし1135年に、彼はミラノのサンタンブロージョ聖堂の司祭長マルティヌスに書状を送り、同聖堂が保有していた2～3世紀の殉教者聖ゲルヴァシウスおよび聖プロタシウス、そして聖ウクトルの聖遺物を分けてくれるよう依頼していたのである<sup>40</sup>。しかしながら、こちらの計画はおそらくミラノ側の事情で実現しなかった。

このように、司教アットによる新たな聖遺物の獲得は、司教と教会の権威を高めるといふ狙いもあったにせよ、コムネ政府との関係改善を目論んでのことであったと推測できる。さらに興味深いのは、こうした政治的な

理由でピストイアに誕生した新しい聖人崇敬が、コムーネのさらなる介入により「都市の信仰」として発展していったという事実である。大ヤコブの聖遺物の到着後まもなく、サン・ヤコボ礼拝堂が大聖堂内に設けられ、1145年に司教アットにより聖別される。そしてまもなく、この礼拝堂と大ヤコブへの奉納を管理する委員会 Opera di San Jacopo が設立されるのである<sup>41</sup>。この委員会は、当初は3人の司祭と1人の侍祭で構成されていたが、1174年以降はコムーネが聖遺物や奉納の管理の権限を奪い、政府が選出した二人の俗人が委員会を運営するようになった<sup>42</sup>。また、サン・ヤコボ礼拝堂には13世紀までには周囲を囲む鉄の柵が設置され、聖ゼノに捧げられた大聖堂の空間からは切り離された。礼拝堂を訪れる信徒は、大聖堂西側の3つの扉口のうちの、向かって右側の扉口から出入りすることとなり、大聖堂の中にもう一つの独立した聖堂があるかのような様相を呈していた<sup>43</sup>。そして、大ヤコブはピストイアの都市の守護聖人 Santo patrono として信仰を集め、13世紀後半に中産階級の人々から成るポボロ党がコムーネ政府を掌握すると、巡礼者の姿をした大ヤコブの像が同党の印章(図6)に採用さ

れた<sup>44</sup>。

### 3. 大ヤコブ以降にピストイア大聖堂に持ち込まれた主な聖遺物

1140年前後にピストイア大聖堂に大ヤコブの聖遺物が到着した後も、聖遺物は持ち込まれ続けた。そうした例として、ここでは二つの重要な聖遺物を挙げておきたい。一つは、大ヤコブ崇敬が盛んになったことを受けて13世紀初頭に当時のピストイア司教が入手した大ヤコブの母の聖遺物と、先述の司教アットの聖遺物である。

#### 3.1 大ヤコブの母の聖遺物

12世紀初頭、ラツィオとアブルッツォの境界となるエルニチ山脈のチョチャリア司教区の小さな町ヴェローリで、大ヤコブの母の聖遺物が発見されるという出来事が起きた<sup>45</sup>。同地の伝承によれば、大ヤコブの母はパレスチナからヴェローリに移り住み、この地で没したのだという。彼女は「聖女サロメ」と呼ばれて崇敬されるようになった。キリストの磔刑に立ち会った敬虔な女性について、マタ

図6 1272年のポボロ党の印章  
(J.M. Fioravanti, *Memorie storiche della città di Pistoja*, Lucca 1758より)



イによる福音書 27 : 56 には「その中には、マグダラのマリア、ヤコブとヨセフの母マリア、ゼベダイの子らの母がいた」と記され、マルコによる福音書 15 : 40 では「その中には、マグダラのマリア、小ヤコブとヨセの母マリア、そしてサロメがいた」と書かれていることから、ゼベダイの妻すなわち大ヤコブの母の名は「サロメ」ということになる。ところが、ヴェローリでは大ヤコブの母の名に関して後に混乱が生じ、その聖遺物を納めた石棺には「使徒ヨセフとヤコブの母聖マリアの聖遺物 Rel[iquiae] S.Mar[iae] matris apostolorum Iohsev et Iacobi」と刻まれている<sup>46</sup>。

ヴェローリでこの聖遺物が発見された時、当時のピストイア司教ソッフレード（在位 1208 ~ 1223 年）が聖遺物の分与を打診し、1215 年 5 月 25 日にヴェローリからその一部が移葬された。そして、ヴェローリでの名の混乱をも引き継ぎ、ピストイアでも「ヤコブの母マリア」あるいは「マリア・サロメ」とい

う呼称が用いられた<sup>47</sup>。聖女の聖遺物はサン・ヤコボ礼拝堂に保管され、5 月 25 日の祝日は聖ヤコブ管理委員会が資金を準備して祝われた。1386 年にサン・ヤコボ礼拝堂の銀の祭壇飾りの上段に加えられた 6 体の聖人像に、「ヤコブの母マリア Maria Mater Iacobi」と刻まれた像（図 7）が含まれることから、史料による裏付けは欠くものの、ピストイアでも大ヤコブの母は崇敬されたと考えられる。

### 3.2 聖アットの聖遺物の承認と移葬

前述したように、アットは 1133 ~ 53 年の 20 年間にわたりピストイア司教を務めた人物だった<sup>48</sup>。コムーネ政府と教会の関係を改善し、後に都市の守護聖人として篤く崇敬された大ヤコブの聖遺物をコンポステーラから入手したという二つの功績により、同時代のピストイア住民から高く評価された。彼は大ヤ

図 7 ヤコブの母マリア（大ヤコブの祭壇の銀製祭壇飾り）L. Gai, *L'Altare Argenteo di San Iacopo nel Duomo di Pistoia*, Milano 1984 より）



コブへの巡礼を促進することにも力を尽くし、1148年以前に市南部に私財を投じて巡礼者救護のためのサン・ヤコポ施療院を設立した。1153年に没すると、ピストイアのサン・ジョヴァンニ・イン・コルテ聖堂に埋葬されたが、まもなく彼自身も崇敬されるようになったことが知られている。ラウティによれば、1180年頃に都市条例に追加された条項には、コムーネが同聖堂内の聖アットの祭壇に捧げる奉納に関する規則が定められた<sup>9)</sup>。その後、1337年に聖アットの墓が公式に承認されると、その遺体はピストイア大聖堂に移葬された。彼の祝日は命日の6月21日と定められたが、アットのための祭壇は設けられなかったため、祝日の典礼は大ヤコブの祭壇で行なわれた。また、1386年にサン・ヤコポ礼拝堂の銀の祭壇飾りの上段に加えられた6体の聖人像には、聖アット(図8)も含まれている。だが、聖アットが公式に列福されたのは、教

皇クレメンズ8世下の1605年1月24日のことであった。

## 結論

本研究はまだその途上にあるとはいえ、以上のようにピストイア大聖堂の聖遺物と聖人崇敬について検討してみると、特定の聖遺物の収集については司教とコムーネをめぐる政治的意図がその背景に見られ、聖遺物とその聖人崇敬の発展のプロセスも、単なる聖人崇敬とは異なる様相が見出されると結論づけることができる。しかしながら、共和制都市国家が内部に抱えていた、しばしば内政が不安定になる要因にもなった封建貴族、組合、ポポロ党などの諸要素が聖遺物収集に与えた影響も緻密に調査していく必要があるだろう。本研究ノートではほとんど触れることができなかったが、大ヤコブ<sup>10)</sup>の祭壇のために12世

図8 聖アット (大ヤコブの祭壇の銀製祭壇飾り)  
(L. Gai, *L'Altare Argenteo di San Iacopo nel Duomo di Pistoia*, Milano 1984より)



紀末から15世紀半ばにかけて、銀の祭壇飾りが徐々に整えられていった。こうした装飾にも、ピストイアの大ヤコブ崇敬に積極的に介入したコムーネの政治性を読み取ることが可能かどうかを、今後の研究課題に加えたいと考えている。

## Notes

- 1 ローマの聖遺物に関する研究は古くから進められているが、トスカーナ地方では聖遺物と聖遺物容器についての調査が近年ようやく実施されるようになったばかりである。フィレンツェ大聖堂と洗礼堂の聖遺物と聖遺物容器については、A. Bicchi e A. Ciandella, *Testimonia Sanctitatis: Le reliquie e i reliquiari del Duomo e del Battistero di Firenze*, Firenze 1999；ピサ大聖堂の聖遺物と聖遺物容器については、W. Dolfi, *Le Reliquie del Duomo di Pisa*, Pisa 2004.
- 2 聖遺物とその崇敬については、以下の文献を参照した。P. Brown, *The Cult of the Saints. Its Rise and Function in Latin Christianity*, London 1981 (1983); Dolfi, *op. cit.*, pp. 9-15.
- 3 A. Vauchez, *La spiritualité du Moyen Age occidental*, Paris 1975; id, *Les laïcs du Moyen Age: Pratiques et expériences religieuses*, Paris 1987; id, *La Sainteté en Occident aux derniers siècles du Moyen Age*, Rome 1988.
- 4 Vauchez, *Patronage of Saints and Civic Religion in the Italy of the Communes*, in *The Laity in the Middle Ages: Religious Beliefs and Devotional Practices (Les laïcs du Moyen Age: Pratiques et expériences religieuses)*, 1993, pp. 153-168. 中産階級出身の既成事実化された聖人の例としては、ピサの聖ラニエリ(1117～60年)がよく知られる。ラニエリは、ピサの庶民的なチザネッロ地区に住む商人の家の出だった。聖ラニエリ伝については、R. Grégoire, *San Ranieri di Pisa*, Pisa 1990; L. Richards, *San Ranieri of Pisa: a civic cult and its expression in text and image*, in J. Cannon & B. Williamson eds, *Art, Politics, and Civic Religion in Central Italy 1261-1352*, Cambridge 2000; S. Burgalassi, *San Ranieri attraverso nove secoli di storia pisana*, Pisa 2004.
- 5 金原由紀子『プラートの美術と聖帯崇拜』中央公論美術出版、2005年。
- 6 聖堂の守護聖人、聖遺物、祭壇の関係については、J. Gardner, *Altars, Altarpieces, and Art History: Legislation and Usage*, in E. Borsook & F. S. Gioffredi, eds., *Italian Altarpieces 1250-1550: Function and Design*, Oxford 1994, pp. 5-19.
- 7 フィレンツェ大聖堂における聖遺物収集については、A. Bicchi e A. Ciandella, *Introduzione storica*, in *op. cit.*, pp. 5-30.
- 8 聖母マリアの祭壇には聖ニコラウスと聖アンブロシウスの聖遺物、福音書記者ルカの祭壇には司教聖エウゲニウスの聖遺物、福音書記者マルコの祭壇には聖クレメンティウス、聖シモン、聖ユダ他の聖遺物が納められていた。フィレンツェの殉教者聖ミニアトゥスの聖遺物も、サン・ミニアート・アル・モンテ聖堂から移葬されたと推測されている。 *Ibid.*, p. 5.
- 9 *Ibid.*, pp. 5-6.
- 10 *Ibid.*, p. 8.
- 11 ピストイア大聖堂については、C. Acidini Luchinat, *La Cattedrale di San Zeno a Pistoia*, Milano 2003. 中世ピストイアにおける聖人崇敬については、現存する12～13世紀の聖務日課書や祝日表をもとに調査した以下の研究書に詳しい。N. Rauty, *Il Culto dei Santi a Pistoia nel Medioevo*, Firenze 2000. ル

- チア・ガイは、ピストイアの聖人崇敬の中でも特に大聖堂における大ヤコブ崇敬とその表象に関する研究を進めている。ガイの文献については註30、32、42、44を参照のこと。
- 12 C. Acidini Luchinat, *op. cit.*, p. 15.
- 13 この奇蹟は教皇グレゴリウス(540年頃～604年)の『対話篇 *Dialogi*』に記され、イタリアにおける聖ゼノ信仰の普及を促した。
- 14 *Ordo officiorum Ecclesiae Pistoriensis*, in Archivio capitolare della cattedrale di Pistoia, c. 102.
- 15 Rauty, *op. cit.*, pp. 35-36, 300-306.
- 16 *Ibid.*, pp. 34-35, 148-152.
- 17 聖プロクスはかつてはポローニャの殉教者と考えられていたが、ラウティはテルニの聖人ではないかと推測している。*Ibid.*, pp. 36-37, 285-288.
- 18 ランゴバルド王国が大天使ミカエルを国の守護聖人にしたことにより、聖ミカエル崇敬はイタリア各地に普及した。*Ibid.*, pp. 34, 246-252.
- 19 この二聖人の祝日の典礼は、側廊に置かれた聖母マリアの祭壇で行なわれたことが知られる。
- 20 Rauty, *op. cit.*, pp. 42-43.
- 21 *Ibid.*, pp. 217-226, 233-237, 285-288, 246-252.
- 22 *Ibid.*, pp. 255-257, 240-241, 118-120, 145-148.
- 23 マタイ17 : 1-13、マルコ9 : 2-13、ルカ9 : 28-36。
- 24 マタイ26 : 36-46、マルコ14 : 32-42、ルカ22 : 39-46。
- 25 使徒言行録12 : 1-2。
- 26 イベリア半島における大ヤコブの伝承と崇敬については、浅野ひとみ『スペイン・ロマネスク彫刻研究 サンティアゴ巡礼の時代と美術』(長崎純心大学学術叢書5)九州大学出版会、2003年、pp. 3-32を参照した。
- 27 コンポステーラ大聖堂の聖堂参事会員のR(おそらくラニエリウス)は、ピストイア人で、アットが設けた学校で学んだ生徒だったとされる。S. Ferrali, *L'Apostolo S. Jacopo il Maggiore e il Suo Culto a Pistoia (con documenti in parte inediti)*, Pistoia 1979, pp. 14-15; L. Gai, *L'agiografia iacopea e le sue testimonianze*, in *Iconografia e Agiografia Iacopee a Pistoia*, Pistoia 1999, pp. 48-50.
- 28 Archivio di Stato di Pistoia, Opera di S. Jacopo, cod. 1 di documenti varii, *Memorie della Reliquia di S. Jacopo e dei miracoli successi*, cc. X-XVII. この写本については、S. Ferrali, *op. cit.*, pp. 15-18.
- 29 コッポ・ディ・マルコヴァルドの壁画は、1786年に司教シピオーネ・デ・リッチの啓蒙主義的改革の一環として礼拝堂が廃絶された際に破壊され、現存しない。
- 30 大ヤコブの銀の祭壇飾りについては、ガイが詳細に調査して論じている。基本文献として、S. Ferrali, *op. cit.*; L. Gai, *L'Altare Argenteo di San Iacopo nel Duomo di Pistoia*, Milano 1984; C. Acidini Luchinat, *op. cit.*, pp. 57-75.
- 31 L. Gai, *op. cit.*, 1984, p. 34.
- 32 ピストイアの『聖ヤコブ伝の書』については、ガイが以下の論文で詳細に論じ、書き起こしを付録として収録している。L. Gai, *Testimonianze jacobee e riferimenti compostellani nella storia di Pistoia dei secoli XII-XIII*, in *Pistoia e il Cammino di Santiago: Una dimensione europea nella Toscana medioevale* (Atti del Convegno Internazionale di Studi), Napoli 1987, pp. 119-244. ピストイアの『聖ヤコブ

- 伝の書』の書き起こしは、pp. 207-228。
- 33 L. Gai, *op. cit.*, 1984, pp. 34-36; *id. op. cit.*, 1987, pp. 141-167. コンポステーラの『カリクステイヌス写本 Codex Calixtinus』については、浅野ひとみ、前掲書、13-16頁を参照した。ピストイアの大ヤコブ伝にコンポステーラの文献が引用されているという事実は極めて示唆的で興味深い、この点については今後の研究課題としたい。
- 34 1105年8月には5人のコンソリの名を記した記録が残る。ピストイアにおけるコムーネ政府の誕生と展開については、以下の文献を参照した。G. Cherubini, a cura di, *Storia di Pistoia: L'età del Libero Comune, Dall'inizio del XII alla metà del XIV secolo*, vol. II, Firenze 1998; G. Boccardi, *Pistoia nel Medioevo*, Pistoia 2006; 佐藤真典『中世都市国家成立史研究』(MINERVA 西洋史ライブラリー40)、ミネルヴァ書房、2001年。
- 35 Regesta Chartarum Pistoriensium, *Vescovado*, 21, in Cherubini, a cura di, *op. cit.*, p. 17.
- 36 1140年のコムーネの文書に、コンソリと司教が和解したことを示す条項が見られる。*Ibid.*, p. 19.
- 37 “Attoni ecclesie pistoriensis presuli, omnibusque eiusdem ecclesie canonicis”, in Ferrali, *op. cit.*, p. 14
- 38 “predicte urbis consulibus et universo populo” in *Ibid.*, p. 14.
- 39 ピストイアには12世紀以前に大ヤコブ崇敬が存在したことも指摘されている。*Ibid.*, pp. 13-14; Rauty, *op. cit.*, p. 181.
- 40 Cherubini, a cura di, *op. cit.*, p. 382.
- 41 Boccardi, *op. cit.*, pp. 55-57.
- 42 聖ヤコブ管理委員会については、L. Gai e G. Savino, *L'Opera di S. Jacopo in Pistoia e il suo primo Statuto in volgare* (1313), Pisa 1994.
- 43 サン・ヤコボ礼拝堂は1786年に撤去されたが、そのわずかな痕跡を基にガイが復原案を挙げている。Gai, *op. cit.*, p. 37.
- 44 L. Gai, *L'iconografia di san Jacopo a Pistoia fra XII e XX secolo*, in Gai, *op. cit.*, 1999, p. 17.
- 45 ヴェローリ及びピストイアの大ヤコブの母の聖遺物については、Rauty, *op. cit.*, pp. 228-233.
- 46 *Ibid.*, p. 231.
- 47 *Ibid.*
- 48 司教アットについては、G. Breschi, *Storia di S. Atto, vescovo di Pistoia*, Pistoia 1855; S. Ferrali, *Vita di S. Atto monaco vallombrosano e vescovo di Pistoia*, Pistoia 1953; Rauty, *ibid.*, pp. 28-29, 90-92.
- 49 *Ibid.*, p. 28.